# 日本聖公会管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162−0805 東京都新宿区矢来町65
電話 03（5228）3171 FAX 03（5228）3175
発行者 総主事 司祭 三鍋 裕

## 全聖公会の集まり、TEAMに出席して

### —あまりに多い未解決の問題の中で—

管区事務所総主事　司祭 ローレンス 三鍋　裕

3月7日から14日まで、南アフリカのヨハネスブルグで開催されたTEAM（Towards Effective Anglican Ministry）と呼ばれる会議に、首座主教とご一緒に参加しました。ミレニアム（21世紀）開発目標というのがあり、2015年までに次の8つの目標を達成しようとしているのですが、聖公会としての関わりを話し合うのが主な目的です。

8つの目標は、極度の貧困と飢餓の撲滅、普遍的初等教育の達成、ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上、幼児死亡率の削減、妊産婦の健康の改善、HIV／エイズ・マラリヤ・その他の疾病の蔓延防止、環境の持続可能性の確保、開発のためのグローバル・パートナーシップの推進。

具体的な数値目標も明記されていますし、目標も細分化して掲げられています。立派な目標ですが、紛争によって作業が進まないこともあり、簡単ではありません。つまり大変な仕事であり、大変な会議なのです。

参加者400人以上。一部で聖公会分裂の危機が懸念される中、代表が来ていないのは2管区だけでしたから、全聖公会の集まりといえましょう。目の前で子供が死んでいく深刻な紛争や貧困の中で活動しているわけですから、難しい問題は別にして、目の前の現実を協力して解決しなければなりません。国によっては頼りない行政機構よりも教会の方が地域社会を掌握している場合もありますし、日本では考えられないくらい教会が影響力を持っています。しかも、ほとんどの国が人権や貧困の問題、他宗教との緊張関係、そして内戦を抱えています。豊かといわれる米、英、豪などは、内戦どころか対外戦争の真っ最中ですから万事深刻です。

この深刻さの中で参加者の陽気なこと。アフリカや中南米のお仲間がお当番の礼拝は音楽と踊りばかり。全身で神さまを楽しんでいる様子です。英米系の人はジョークがお得意。謹厳実直なのは我ら東アジアの代表。実は英語について行く

## □会議・プログラム等予定

（前回報告以降追加
および3月25日以降）

**3月**

26日（月） 礼拝委員会
27日（火） 財政主査会
27日（火）〜29日（木） 新任研修会（狭山）
29日（木） 憲法プロジェクト
30日（金） 日韓協働プロジェクト合同会議

**4月**

1日（日） 青年委員会
11日（水） 主事会議
11日（水） 年金の将来を検討する特別委員会
12日（木） 収益事業委員会
18日（水） 常議員会
23日（月） 聖公会／ローマカトリック教会合同委員会
23日（月）〜24日（火） 文書保管委員委員会・作業会
24日（火）〜26日（木） 人権担当者の集い（狭山）

**5月**

2日（水） 主事会議
9日（水） 正義と平和委員会
15日（火） ウィリアムズ主教記念基金運営委員会（立教大学）
16日（水） 神学教理委員会

**＜関係諸団体会議等＞**

**4月12日（木）**
NCC憲法プロジェクト（NCC）

**4月27日（金）**
日本キリスト教連合会総会（日基教団）

＊ ＊ ＊

4月6日（金） は受苦日のため、管区事務所業務を休みます。

のが精一杯で、ジョークの余裕なんかないのです。

全部は無理ですから聖使修士会（SSM）マイケル司祭の講話を選んで要点をご紹介しましょう。この彼も原稿にないジョークから始めます。「ある夫婦が赤ちゃんを連れて幼児洗礼を頼みに来ました。洗礼名はオートマチックにして欲しいとのこと。妙な名前に困惑した司祭が、その夫婦に理由を聞いてみました。返事は、実は上の子の名前がエ・マニュアルですので」。彼はテロの手紙爆弾で両手、片方の目、そしてかなりの聴力を奪われています。

人はパンだけでは生きない。しかし、パンがなくても生きるというわけではない。パンの問題はミレニアム開発目標が解決するでしょう。今日聖公会の中にも紛争があるようだが、この目標達成を阻んでいるのは紛争である。残念なことに南アフリカは数世紀にわたり戦争、奴隷制度、人種差別、略奪、不正な抑圧、暴力、憎しみに満ちた搾取と紛争を経てきた。しかし、ついに陽が昇りました。1994年は一つの国として歩み始める長い旅の始まりであった。紛争は犠牲者と加害者を残した。許そう、そして忘れようという人がいるけれども、忘れて癒されるものではない。ユダヤ・キリスト教信仰において、また他の宗教において忘れないことは大切なことなのです。神さまのみ業を思い起こし記念しているように。敬愛するデズモンド・ツツ大主教が率いておられる真実和解委員会の働きのように、真実を認めることによって和解と癒しが得られるのです。不幸な出来事を忘れ去るのではなく、被害者が生き延びたものとして、生きるものとして、勝利者に変えられていく贖いの出来事として記憶されるべきなのです。イエス様のご受難、裏切り、十字架、死が新しい復活の命となったように。

加害者も加害者としての苦しみに置き去りにされてはなりません。加害者も過去の真実と向き合うことによって許され癒されるのです。お互いに起きた事柄を（単に知っている）knowledgeだけでなく（自認でもあり受容でもある）acknowledgementすることによって癒されるのです。

認めることが癒しの第一歩です。個人としても集団としても、国家としてもです。責任を認めるというのは容易でないかもしれません。世界中で多くの問題が残っています。奴隷制度が残した色々な問題だけではなく、日本と中国の間で、またオーストラリアの先住民に関して、その他多くの問題が未解決のままです。

つい先日、米国の一つの州議会において、ついに、奴隷制度の邪悪が痛みをもたらしたことを認める決議をしました。先週は日本の首相が、これ以上いわゆる‘慰安婦’に詫びることはしないと述べて、アジアが加熱しています。

私には夢があります。英国の指導者がアイルランドの人々に「私たちがあなた方を傷つけたことをお詫びします」という日がくるということを。また夢があります。世界の宗教指導者たちが、自分と同じ性の人を愛する人々に対して、長い間数々の痛みを与えてきたことを謝罪する日がくることを。私は米国や英国の指導者がイラクの人々に対して「申し訳ない、間違っていました」という日が来るまで長生きすることを願っています。

人種差別による被害者、戦争による被害者の痛みは、また加害者の痛みは心の中に閉じ込めたままでは癒されません。誰かに言い表して癒されるとしたら、それを誠実さ持って聞く役割が必要になります。HIV／エイズの患者さんたちの不安と苦悩も同じです。

講師のマイケル司祭はInstitute for Healing of Memoriesという働きをしています。彼はSSMの南アフリカ管区長神父、SSMの学生であった身には近づきがたい存在ですが、話してみました。「幸い物質的には豊かな日本ではHIV／エイズの問題をはじめ、多くのことは行政によって、ある意味で十分になされている。しかし「誠実に聞く役割」は行政の仕事よりも教会の仕事ではないかという気がする」というと、「全くその通り。出来ることがあればい

つでも連絡してくれ」と励ましてくれました。

本当に多くのことが語り合われました。語学力だけではなく、貧富の差をはじめ背景の違いから十分に理解できないことも多くありました。個人的にはまだ追いつけな話題もありました。しかし聖公会の仲間の一員であることに喜びを感じさせられました。分裂させるなんて余りにももったいない仲間としか思えません。

最後にカンタベリー大主教のお言葉を、下手なコメントなしに一言ご報告いたします。「わたしたちの働きは限られているかもしれない。しかしそれはサクラメンタルな働きなのです」。

## 全聖公会首座主教会議から（続）

### ― 残された問題点と今後の課題 ―

**首座主教 ナタナエル 植松 誠**

前号の「管区事務所だより」に、先のタンザニアでの首座主教会議について簡単に報告したが、今回はその重要と思われるところ、今後の課題などをもう少し述べたいと思う。

米国聖公会が、パートナーと生活を共にしている同性愛者を主教に按手したこと、また同性同士の「結婚」を各地で（非公式であっても）行ってきたことは、世界の聖公会に大きな動揺をもたらした。そして、そのような米国聖公会の行動が、今まで聖公会をゆるやかにまとめてきた「多様性の中の一致」という特質の限界をはみ出すものとして、アフリカ、アジア、南アメリカのいくつかの管区が米国聖公会とはアングリカン・コミュニオンとしての交わりはできないと主張し始めた。

今まで全聖公会の各管区は、自動的に世界に広がる他の37管区と交わりを持つことになり、その間で互いの聖職位や典礼、祈祷書などを尊重してきた。全聖公会の四つの「一致の機関」（カンタベリー大主教、ランベス会議、聖公会中央協議会、首座主教会議）は聖公会管区をまとめる機関としてあり、世界的な聖公会の問題や課題は、これらを通して検討され、問題解決が図られてきた。今までも管区間に違いは存在したが、それらの多くは管区の自律（自立）を尊重し、「多様性の中の一致」と「愛情の絆」を掲げてきたアングリカニズムの概念の中で、他の管区もそれを受け入れてきた。しかし、同性愛の問題に関しては1998年ランベス会議で大議論となり、その結果は多数決で次のような決議がされた。「同性愛を聖書と相入れないものとして拒否する。同性同士の『結婚』の合法化や祝福は奨励できない」（部分）。

いわゆる「1998ランベス1：10」と呼ばれるこの決議は、その後も首座主教会議、聖公会中央協議会の度に確認され、同性愛に関するすべての協議の根幹となっている。ここ数年の一連の米国聖公会の同性愛をめぐる動きは、「一致の機関」からの度重なる警告にもかかわらず、米国聖公会が一方的に独自の同性愛に関する路線を打ち出したことにその特異性がある。

ウィンザー・リポートは、米国聖公会に対して、聖公会の枠組みにとどまるためのいくつかの条件を提示したが、昨年6月に開かれた米国聖公会総会ではこの要求にどのように応えるべきかを審議し、結果的にはウィンザー・リポートの要求にほぼ従うことで、世界の聖公会にとどまる意志を明確にした。聖公会中央協議会（ACC）の常置委員会及び首座主教会議常置委員会は共同して米国聖公会の決議を検討し、その結果、米国聖公会は、多少の問題はあるにしても大まかにはウィンザー・リポートに誠実に応えたと結論づけた。

今回、タンザニアでの首座主教会議では、その大部分の時間を割いて、米国聖公会をめぐる同性愛の問題について協議が行われた。

上記のACC・首座主教会議常置委員会の結論も検討したが、ある首座主教たちは、それに対しても十分ではないと判断し、米国聖公会に対してさらに厳しい要求を提案した。結果的には前号にも書いたように、首座主教会議コミュニケの中で、米国聖公会が特に同性同士の「結婚」に関して、総会決議以上に明白な否定の表明をするように求め、その回答期限を本年9月末とした。また、米国聖公会内の問題解決のため、外部からの人材も含めて特別の司牧協議会を設置し、また、キャサリン・J・ショリ総裁主教の司牧のもとにいられないとする教区のためには総裁主教代理の存在を認めた。

首座主教会議コミュニケは、白熱した議論の中で、ぎりぎりの妥協の産物として出されたものであり、内容的にはかなりの不満がどの首座主教にも残ったと言える。そもそも1998ランベス1：10は、聖公会の代表的な考えを表しているとはいえ、それが絶対唯一のものではなかったはずである。しかも、拘束性を持たなかった「一致の機関」が、現在のように米国聖公会に対してここまで介入するのは、その性格が甚だしく変わったと言わざるを得ないが、そのような方針転換を世界の聖公会は認めたわけではなかろう。また、同性愛に関して、管区間で話し合うことができる共通の言語も無い状態でのこの問題の協議は、始めから成り立っていないのではないかとも思えてならない。ゆえに、この首座主教会議から出された、同性愛に関するコミュニケには、各方面から不満と批判が集中するのは当然だと思う。また、将来的に、全聖公会を束ねる「聖公会契約」を作ろうとする動きにも、私は現段階では賛成しない。首座主教会議ではその文案が発表され、首座主教の多くはそれに対して好意的であったが、この契約が各管区を束縛し、今までの聖公会の素晴らしさを奪っていくことになるのではないかと私は恐れている。

---

## □主事会議

第56（定期）総会期第7回 3月2日（月）
主な協議
1. 総主事住宅外装工事について
木部塗装工事を行う
2. 管区事務所職員採用について
次回以降の会議
4月11日（水）、5月2日（水）

## □各教区

**東京**

・主教と歌おう！ 新『聖歌集』3月31日（土）14時 神田キリスト教会 お話：植田仁太郎主教 参加申込不要

## □神学校

**聖公会神学院**

・2007年度新任教員就任式および入学礼拝4月9日（月）14時 聖公会神学院諸聖徒礼拝堂 説教：校長代行主教加藤博道
<新年度教員>校長代行 加藤博道（東北教区主教）兼任教員 広田勝一（北関東教区主教）特任教員 西原廉太（立教大学教員・中部教区司祭）専任教員 挽地茂雄（新約聖書学）専任チャプレン 秋葉晴彦

### ■立教学院奨学金についてのお知らせ

立教学院では、1998年度から「聖公会教役者の子及び聖公会神学院校長の推薦する大学院学生に対する立教学院奨学金規程」を制定しており、聖公会教役者の子で、立教学院の各学校の児童、生徒・学生に対して奨学金を交付しております。つきましては、次年度対象となる方がいましたら、申請されますようお知らせいたします。

なお、申請の受付は小学校、池袋中高、新座中高は各校事務室、大学は財務部でおこなっており、締め切りは4月末日です。

（北関東教区司祭）研究および教務助手
黒田裕（京都教区司祭）
<新入学者>マグダラのマリア鈴木朝子（北海道）セシリア関口美佐穂（東京）ヨハネ塚田重太郎（東京）ダビデ中島省三（九州）

**ウイリアムス神学館**

・2007年度入学式 4月11日（水）11時 京都教区主教座聖堂（聖アグネス教会）
入学予定者 ヨハネ池田 亨（北海道教区聖職候補生）

## □ウィリアムズ主教記念基金

・2005～2007年客員研究員 Ms. Rosemary HENAKU（ガーナ）聖路加看護大学での研修を終えて3月28日帰国。
・2007年客員研究員 Ms. Jane Wamaitha Mwathi（ケニヤ）4月9日来日予定。大阪府立大学で研修予定。

**†逝去者** 霊魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

Rev. Beverly D. Tucker（元米国聖公会宣教師、司祭、1958～1992北海道、京都）
2007年3月10日（土）逝去（82歳）

---

## 《人　事》

**東北教区**

| | | |
|---|---|---|
| 司祭 コルネリオ斎藤雄一 | 2007年4月1日付 | 山形聖ペテロ教会協働を命じる。 |
| 司祭 ヤコブ八戸 功 | 2007年3月31日付 | 八戸聖ルカ教会協働の任を解く。<br>弘前昇天教会管理牧師の任を解く。 |
| | 2007年4月1日付 | 八戸聖ルカ教会管理牧師に任命する。 |
| 司祭 アントニオ影山博美 | 2007年4月1日付 | 仙台基督教会聖ペテロ伝道所の地域活動、子どもに関する働きのチャプレンに任命する。 |
| 司祭 ヤコブ林 国秀 | 2007年3月31日付 | 八戸聖ルカ教会管理牧師の任を解く。 |
| 司祭 パウロ矢萩栄司 | 2007年4月1日付 | 米沢聖ヨハネ教会協働を命じる。 |
| 司祭 ステパノ越山哲也 | 2007年3月31日付 | 弘前昇天教会副牧師の任を解く。 |
| | 2007年4月1日付 | 弘前昇天教会牧師に任命する。 |
| 聖職候補生 ジョン・ストーゼンバック（東京教区） | | |
| | 2007年4月1日付 | 東京教区より宣教協働者として受け入れ、主教座聖堂付とする。司祭 ヤコブ八戸功のもとで、八戸聖ルカ教会を主たる任地とする。 |
| 司祭 テモテ佐藤光道（退） | 2007年4月1日付 | 主教 ヨハネ加藤博道のもとで、新庄聖マルコ教会において、嘱託として勤務することを委嘱する。（任期1年） |
| 司祭 ヨハネ小野俊作（退） | 2007年4月1日付 | 主教ヨハネ加藤博道のもとで、釜石神愛教会において、嘱託として勤務することを委嘱する。（任期1年） |
| 執事 ヨハネ金子昭三（退） | 2007年4月1日付 | 司祭 フランシス中山茂のもとで、盛岡聖公会において、嘱託として勤務することを委嘱す |

る。（任期1年）

**北関東教区**

| | | |
|---|---|---|
| 司祭 ヤコブ福島忠男 | 2007年3月31日付 | 定年により退職とする。 |
| 司祭 サムエル輿石 勇 | 2007年3月31日付 | 宇都宮聖ヨハネ教会管理牧師、日光真光教会管理牧師の任を解く。 |
| | 2007年4月1日付 | 東松山聖ルカ教会管理牧師に任命する。 |
| 司祭 フランシス秋葉晴彦 | 2007年3月31日付 | 下館聖公教会牧師の任を解く。 |
| | 2007年4月1日付 | 聖公会神学院に出向を命ずる。<br>下館聖公教会管理牧師に任命する。 |
| 司祭 パウロ藤井文宏 | 2007年4月1日付 | 川越基督教会管理牧師に任命する。 |
| 司祭 ヨハネ小野寺達 | 2007年4月1日付 | 宇都宮聖ヨハネ教会管理牧師、日光真光教会管理牧師に任命する。 |
| 執事 テモテ鈴木育三 | 2007年1月6日付 | 榛名聖公教会牧師補に任命する。 |
| 司祭 マッテヤ末永 恵（退） | 2007年4月1日付 | 主教ゼルバベル広田勝一管理のもとで「小山祈りの家」礼拝堂勤務を委嘱する。（任期1年） |

**東京教区**

| | | |
|---|---|---|
| 司祭 アンデレ大畑喜道 | 2007年3月31日付 | 聖路加国際病院聖ルカ礼拝堂管理牧師解任 |
| 司祭 ミカエル加藤俊彦 | 2007年3月31日付 | 教区主教チャプレン解任 |
| | 2007年4月1日付 | 八王子復活教会管理牧師および聖公会八王子幼稚園チャプレン任命 |
| 司祭 グレース神崎和子 | 2007年3月31日付 | 池袋聖公会副牧師解任 |
| | 2007年4月1日付 | 大森聖アグネス教会副牧師任命 |
| 司祭 アタナシオ佐々木庸 | 2007年3月31日付 | 大森聖アグネス教会牧師および渋谷聖公会聖ミカエル教会管理牧師解任 |
| | 2007年4月1日付 | 池袋聖公会牧師任命 |
| 司祭 バルナバ関 正勝 | 2007年3月31日付 | 聖公会神学院出向解任 |
| | 2007年4月1日付 | 聖路加国際病院・聖路加看護大学・聖ルカ礼拝堂チャプレン任命 |
| 司祭 セラピム高橋 顕 | 2007年3月31日付 | 東京聖マルチン教会管理牧師解任 |
| 司祭 パウロ田光信幸 | 2007年3月31日付 | 八王子復活教会管理牧師解任 |
| | 2007年4月1日付 | 渋谷聖公会聖ミカエル教会管理牧師任命 |
| 司祭 マリア山野繁子 | 2007年3月31日付 | 池袋聖公会管理牧師解任 |
| | 2007年4月1日付 | 東京聖マルチン教会管理牧師任命 |
| 聖職候補生 セシリア下条知加子 | 2007年3月31日付 | 神田キリスト教会勤務解任 |
| 司祭 テモテ小笠原忍（退） | 2007年3月31日付 | 聖パウロ嘱託解任 |
| | 2007年4月1日付 | 立教学院出向命令 |
| 司祭 ヨハネ佐藤信康（退） | 2007年3月31日付 | 東京聖マルチン教会嘱託司祭解任 |
| 司祭 エドワード鈴木裕二 | 2007年4月1日付 | 教区主教チャプレン任命 |

| | | |
|---|---|---|
| 司祭 バルナバ菅原裕治 | 2007年4月1日付 | 立教学院出向延長命令 |
| 司祭 アンデレ中村邦介 | 2007年4月1日付 | 立教女学院出向延期命令（同学院長任期まで） |
| 司祭 ヨハネ山口千寿 | 2007年4月1日付 | 大森聖アグネス教会管理牧師任命 |
| 聖職候補生 倉澤一太郎 | 2007年4月1日付 | 聖パウロ教会勤務命令 |
| 聖職候補生 ジョン・ストーゼンバック | 2007年4月1日付 | 東北教区宣教協働者命令 |
| 聖職候補生 卓 志雄 | 2007年4月1日付 | 練馬聖ガブリエル教会勤務命令 |
| 聖職候補生 中村 淳 | 2007年4月1日付 | 東京聖マルチン教会勤務命令 |
| 司祭 ステパノ柳時京（ソウル教区） | 2007年4月1日付 | 立教学院出向延長命令 |
| 司祭 サムエル岩前 宏（退） | 2007年4月1日付 | 八王子復活教会嘱託および聖公会八王子幼稚園園長任命 |
| 司祭 バルトロマイ竹内謙太郎（退） | 2007年4月1日付 | 東京聖テモテ教会嘱託司祭任命 |
| 司祭 イサク小笠原愛作（退） | 2007年4月1日付 | 小笠原聖ジョージ教会勤務委嘱 |
| 司祭 ビカステス今井烝治（退） | 2007年4月1日付 | 主教座聖堂八王子地区担当ミッショナー委嘱 |
| 司祭 ペテロ吉村庄司（退） | 2007年4月1日付 | 滝野川学園聖三一礼拝堂嘱託チャプレン委嘱 |

**神戸教区**

| | | |
|---|---|---|
| 司祭 ヨハネ蔭山典仁 | 2007年3月31日付 | 定年により退職とする。 |
| 司祭 ペテロ中原康貴 | 2007年3月31日付 | 松山聖アンデレ教会牧師の任を解く。 |
| 司祭 バルナバ瀬山会治 | 2007年4月1日付 | 松山聖アンデレ教会管理牧師に任命する。 |
| 司祭 クレメント信岡章人（退） | 2007年4月1日付 | 司祭 ヨハネ芳我秀一のもとで 、神戸聖ペテロ教会において、嘱託司祭として勤務することを委嘱する。（任期1年） |
| 司祭 アンデレ松尾常雄（退） | 2007年4月1日付 | 主教アンデレ中村豊管理のもとで、徳島聖テモテ教会において、嘱託司祭として勤務することを委嘱する。（任期1年） |
| ＜信徒奉事者認可＞ | 2007年4月1日付 | （広島復活教会）ステファニア浜井美喜 |

**九州教区**

| | | |
|---|---|---|
| 司祭 ヨハネ李 浩平（イ ホピョン） | 2007年1月10日付 | 主教座聖堂付として日本語研修・牧会研修を命じる。期間1年 |
| ＜信徒奉事者認可＞ | 2007年2月24日付 | （久留米聖公教会）大沼 降 |

**《移　動》**

| | | |
|---|---|---|
| 百済基督教会（京都） | 住所変更 | 635-0813 奈良県北葛城郡広陵町百済1050 岡橋庄次様気付 |

**《訂　正》**

前号（第214号）p. 6 横浜教区（正）パウロ友寄景方 ←（誤）ペテロ友寄景方

# 台湾楽生療養院の取り壊しに反対する

宣教主査 司祭 木村直樹（北関東教区）

## 台湾のハンセン病回復者の危機

台湾の楽生療養院が今、取り壊しの危機にあります。事態がこのまま推移すれば、4月16日に、強制代執行が行われ、300名の入所者が住み慣れた住居から退去させられてしまいます。

正義と平和委員会では、台湾当局のこの措置に対して、要請文を作成し、送付しました。要請文について、皆さまのご理解を深めていただくために、この問題の背景について説明させていただきます。

## 台湾とハンセン病医療

台湾は、1895（明治28）年、日本の植民地になりました。キリスト教の宣教はそれより古く、英国長老教会が1865年に、カナダ長老教会が1872年に伝道を開始しています。両派とも医療伝道に力を注ぎ、ことにカナダ長老教会最初の宣教師のマッカイ（馬偕）は、医師でもあり、伝道所に診療所を併設しました。これが現在、台湾で有名な馬偕病院の前身です。

1927（昭和2）年には、馬偕病院内にハンセン病の診療所が開設され、1930年には、台北郊外に私立療養所の楽山園が作られました。

この頃の台湾のハンセン病患者は、軽症者であれば普通の生活を営んでいました。つまり恐ろしい伝染病というイメージは、当時の台湾社会にはなかったのです。

## 光田健輔と台湾のハンセン病

馬偕病院でハンセン病診療が始められた頃、日本のハンセン病政策の立案者であった光田健輔は、台湾総督に宛てて「台湾癩予防法制定ニ関スル意見書」を出し、台湾でも「らい予防法」を制定し、患者の隔離政策を推進するように提言しました。その理由の一つに、彼は、日本の植民地におけるハンセン病治療が、キリスト教の宣教師によって行われており、これは将来、日本の植民地支配を危うくする危険性があることを挙げています。

この提言を受けて、総督府は、1930年に、現在の場所（台北県新荘市）に楽生療養院を設立します。

## 強制隔離と「無らい州運動」

楽生院が完成すると、総督府は、ハンセン病がいかに恐ろしい伝染病であるかと宣伝して民衆の恐怖心をあおり、強制隔離の必要性を訴えます。また1932年には、台湾癩予防協会が設立され、会長に総督府総務長官、副会長に警務局長と文教局長が就任しました。

患者発見のために文教局によって住民検査を行い、ハンセン病に罹っていると判明すると、警官が当人を連行し、移送のための特別列車（お召し列車）を仕立てて、楽生院に収容するというわけです。その際、患者が移動した場所や、患者を出した家は、消毒薬で真っ白になるまで消毒されました。

また台湾のすべてのハンセン病患者を楽生院に収容するため、日本にならって「無らい州運動」が推進されます。患者が地域社会に住めないようにする「無らい州運動」によって、台湾社会に、ハンセン病は非常に恐ろしい伝染病であるとの偏見が植え付けられたのです。

療養所の生活は、日本の療養所と変わることはなく、強制労働、強制断種、強制隔離が、患者に課せられました。

## 解放後の政策

日本の敗戦によって植民地支配は終わり、台湾は、中華民国に帰属することになりました。新しい支配者となった国民党政府は、日本時

代のハンセン病政策を踏襲します。

しかし、1962年に、世界のハンセン病治療の趨勢を受け入れ、外来治療に転換しました。しかし日本時代のハンセン病政策によって植え付けられたこの病気に対する偏見と差別は、台湾社会に残されたままでした。

**忘れられた世界**

外来治療によって、台湾のハンセン病患者は療養所に強制隔離をされることはなくなりましたが、楽生院に収容された人びとは、治療薬によって病気は回復しても、社会の偏見と差別によって、故郷や家族との関わりを断たれたままでした。

また台湾の人びとのほとんども、楽生院の存在を知らず、またハンセン病問題にも無関心でしたから、楽生院は社会から忘れられた存在となってゆきました。

入所者は、ここを終の棲家と定め、住み慣れた住居である楽生院で、自分の人生を静かに終えるものと諦めていたのです。

**地下鉄建設計画**

楽生院が作られた頃、この地は見渡す限り畑が続く寂しい場所でした。しかし現在、新荘市は首都圏の衛星都市として発展し、楽生院の周囲も住居や商店が密集しています。

2003年、入所者に何の相談もなく楽生院の敷地が、地下鉄の駅と整備工場の用地として売却され、入所者には退去通告が出されました。そして楽生院の半分が取り壊され、その跡地に、8階建ての病院が建設されました。そこに全入所者を収容すると言うのです。

**青年楽生連盟の結成**

途方に暮れた入所者たちでしたが、ちょうどその頃、日本時代の歴史的建造物を研究する学生たちが、この地を訪れました。彼らは、楽生院の建物が、入所者たちの入念な補修によって日本時代のままに残されていることに感銘し、ここを「歴史的遺産」として保存しようという運動を始めます。さらに入所者との出会いをとおして、ハンセン病問題が人権問題であることに目覚め、2004年、「青年楽生連盟」を結成して、入所者と連帯した人権活動が始まりました。

**楽生保留自救会**

一時は政府に従い、退去する他はないと諦めていた入所者たちでしたが、青年楽生連盟の支援と活動に励まされ、自らの人権意識に覚醒し、2005年に自治組織である「楽生保留自救会」を結成します。そして、青年楽生連盟とともに行政院や総統府に抗議行動を行い、自分たちの人権を自分たちで守る戦いを行うようになりました。

**強制退去命令**

このような活動によって、政府部内でも楽生院の現状保持と地下鉄建設の両立可能な計画変更案が作成されました。

ところが本年3月2日、行政院長は突如、原案通りに工事を行うことを決定し、これを受けて楽生院当局は、一週間以内に退去するよう入所者に勧告しました。

自救会と青年楽生連盟は7日に、行政院長官舎に座り込みを行い、多数のけが人を出す事態となりました。これに対し、院長は「公共の福祉のために少数が犠牲になるのは仕方がない」と発言しています。

そして3月16日、政府当局者は、多数の警察官を伴って楽生院を訪れ、4月16日までに退去すること、それまでに退去しない場合は、強制代執行を行うと通告しました。その際、自救会と支援者にけが人が多く出、逮捕者も三名出たとのことです。

自救会会長の李添培氏は「わたしたちは死んでも立ち退かない」と発言しています。

**最後に**

これは遠い台湾の話かもしれません。しかし楽生院は日本時代に作られ、ハンセン病に対

する差別・偏見の意識も日本時代に植え付けられたものです。今、その日本時代の政策の犠牲となった人びとが、最後の安住の地すら奪われようとしています。

どうか、彼らの最後の願いが叶えられるように祈ってください。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

2007年3月18日

台湾政府・関係部局 御中

日本聖公会 正義と平和委員会
委員長 主教 谷 昌二

## 台湾楽生療養院入所者の強制移転の中止を求める要請文

わたしたち日本聖公会正義と平和委員会は、台湾政府と関係部局に対し、楽生療養院入居者の退去通告の撤回と強制代執行の中止を要請します。

楽生療養院は、日本の植民地時代に作られ、日本の当局者によって、台湾のハンセン病患者に対する人権を無視した苛酷な政策が行われたところです。この日本時代のハンセン病に対する誤った政策が、解放後も、台湾社会におけるハンセン病に対する根強い偏見と差別となって残り、その結果、病気は治癒しても、家族のもとに帰ることのできない人びとが、今も楽生療養院で暮らしておられます。

わたしたち日本聖公会は、近代日本のハンセン病患者に対する救援活動を行った宣教師たちを歴史に持つ教団ですが、同時に、一人ひとりの人間の尊厳を無視した日本のハンセン病政策の過ちを見抜くことができず、結果としてこれに協力した歴史も持っています。わたしたちはこれを深く懺悔し、このような過ちを二度と繰り返してはならないと決意しています。

この度の楽生療養院入所者に対する退去命令と、それに従わない場合には強制代執行を行うという通告は、入所者の尊厳と願いを無視するものであり、過去の日本時代に行われたハンセン病政策と同じものであると考えざるを得ません。

わたしたち日本聖公会正義と平和委員会は、政府と関係部局の方々が、楽生療養院入所者の願いを受け入れ、彼らが現在の生活を続けることを保障すると共に、楽生療養院の保存と地下鉄建設に支障がない計画変更案に沿って地下鉄工事が行われるよう要請いたします。

◆**涉外主事から**◆◆◆

## アジア学院のボランティアの活動

米国聖公会から派遣され、アジア学院でボランティアをしているアンディ&メグ・マッコーネル夫妻についてご紹介します。

彼らは米国聖公会が数年前に始めたYASC(Young Adult Service Corps)プログラムで2006年にアジア学院に派遣された。YASCは18歳から30歳までの青年を対象とし、要請のあった国に派遣されて原則1年間のボランティア活動を行う。2006年度は12名の参加者がカナダ、ドミニカ共和国、ドイツ、台湾、日本等に派遣された。毎年この規模の参加者があるようだ。

YASC参加希望者は年の初めに米国聖公会本部に応募し、スクリーニングを通して10名程度に絞られる。派遣を要請する各国組織の要求と参加希望者の経歴等を考慮して組み合わせをし、最終的に派遣先が決定する仕組みである。

アジア学院に派遣されたアンディ・マッコーネルはITを専攻し、大学卒業後数年間企業に勤務していたが、考えるところがあって海外で社会貢献をする道を選んだ。お連れ合いのメグは日本文学と宗教学を専攻し、アンディと同じように海外で奉仕活動をする希望を持っていたので、二人で日本へ派遣された。彼らいわく、メグの日本語の能力を考慮し日本派遣となったのであろうとのことであった。

アンディはアジア学院のコンピューター関連の仕事をしていて、学院内のコンピューター・ネットワークの構築に奮闘している。メグは日本語の能力と宗教学専攻のバックグランドを活用して、学院内の多宗教、多国籍の環境の中でコミュニケーション改善の強力な助っ人である。二人ともこの奉仕活動の他に午前・午後に研修学生と共に家畜の世話や農作業に参加する。全職員が研修生と共に学院の作業に参加することは基本方針である。

アンディとメグは米国インディアナ州インディアナポリス教区(インディアナ州はNorth Indiana教区と中部・南部からなるIndianapolis教区に分かれている)のクライスト・チャーチのメンバーで、彼は聖公会の家庭で育った。彼の属するクライスト・チャーチはこの教区の主教座聖堂でもある。この教区は海外の教区との交流を活発に展開しており、アジア学院における彼らの奉仕活動を教会・教区共に積極的に支援している。

奉仕活動をしながら、主にアジア・アフリカの開発途上国から派遣されている研修生と交わり、そこから学ぶことはとても多い。農村に於ける指導者を育成することが学院の主目的であるが、そのことを念頭において派遣されている研修生は素晴らしい指導者であり、彼らの研修に取り組む姿勢と責任感から学ぶことは数多い。

このYASCのプログラムで日本に派遣された例は彼らが初めてであるが、今後も日本聖公会で暖かく迎え入れ、アジア学院に限らず例えば清里のKEEPや聖路加国際病院、また教区、教会、学校施設等でYASCの青年に奉仕活動を行う場所が提供されることを願っている。

**(涉外主事 八幡眞也)**

## ■ 日本聖公会各教区報のなかから ■■■

# わたしのあゆみ
## ―第2の定年を間近にして―

『沖縄教区時報』
（第491号・2007年3月15日発行）

主のみ名を賛美します。

就職し、医薬品の製造や営業をしているうちに転勤族といわれる生活を続けるようになりました。当時は企業戦士という言葉がはやり、むりやり働かされている状況であり、一週間の出張はよくあることでした。このような中でも主日礼拝には出席できる時を与えられましたが、教会（信徒）の考えるべきこと、学ぶこと、社会に働きかけねばならないことには到底考えの及ばぬところでした。その後、中部教区に在籍していました時に、沖縄の学びの関わりで1986年に初めて訪れた時の印象は強烈なものがありました。

定年後、学びたい気持ちもあって聖公会神学院で学ばせていただきながら、「沖縄週間」などに誘われ関わって毎年沖縄を訪れているうちに、2001年には聖職への道ならば、というお言葉を頂きまして当地に住むようになりました。悩みながらも聖職とはどういう状況にあるのかはよく分からずに来てしまいました。私の経験から、信徒などに理解が得られず厳しい状況がある場合もあることを知っている位でした。

間もなく沖縄信徒聖書学校に入学しました。聖書の日々の学び、お祈りの大切さを身をもって体験しました。そしてその中から生れてくる力に突き動かされる宣教の働きを学ぶこともできました。

やがて聖職候補生として、退職された新城司祭の後、教会に住み牧会の任が与えられましたが、学んだこと、経験したことと実際の状況がかなり乖離していることを知るようになりました。しかし、管理司祭や退職司祭の方々のご指導によって夢中で牧会などの学びをしているうちに、執事試験を受けることを勧められました。この道を進むための一つのステップであると教えられました。こちらに来させて頂いてから、聖職の道を経験したことのない私は、自分でどのような道を進んだらいいのかという考えを持つことはありませんでした。与えられた道を歩むという思いだけでした。

学びでは聖職の方々、また信徒の方々のご指導ご支援を頂きまして、2003年の5月に執事按手に与ることができました。

教会の中では、私や信徒の皆さんがしなければならない仕事や整理することは沢山ありました。その中での通学や試験のための学びでしたので、一時的には苦しい時もありましたが、私にとっては良い時が与えられたと思います。私は間もなく定年を迎える時期が近づいてきましたが、特に気持や考えに変化は生じてきませんでした。

ある時、ある司祭から、聖職の道に進んだのであれば、司祭職に与らなければ牧会の働きはできないと思う、と言われました。初めはその意味するところがよく飲み込めませんでした。しかし、徐々に時が経つにしたがいまして言われましたことの意味が、それらしい実感を伴って分かりつつあるところです。

この度、司祭への道を勧められまして、聖職者の方々や信徒の方々のご指導ご支援によって準備を進めることができました。

定年を迎えるに際しまして、お世話になりました教区の皆様に感謝致します。

**執事 アンセルム 目崎甲弌**
（首里聖アンデレ教会牧師補）

■2007年3月21日に北谷諸魂教会で、目崎師の司祭按手式が行われた。